幼小連携に関する「遊び」と「教育」の問題

一柴田学園大学短期大学部保育科における5領域からの考察を通して―

蝦名 敦子、今 和香子、佐々木 美子、笹森 雅子、工藤 里砂子

柴田学園大学 短期大学部 保育科

'Play' and 'Education' Issues in the Cooperation between Pre- and Elementary Schools : Five Perspectives from the Department of Early Childhood Education, Shibata Gakuen University Junior College

Atsuko Ebina, Wakako Kon, Yoshiko Sasaki, Masako Sasamori, Risako Kudo

Department of Early Childhood Education, Shibata Gakuen University Junior College

 Key words:幼小連携
 cooperation between pre- and elementary schools

 幼稚園教育要領
 the National Curriculum Standard for Kindergarten

 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
 "the Ideal Image by the End of Childhood"

 5 領域(健康、人間関係、環境、言語、表現)

the Five areas (Health, Human Relationship, Environment, Language, Expression) 遊びと教育 play and education

要旨

本考察は、柴田学園大学短期大学部保育科に新たに集った幼稚園教育要領5領域の担当者が、これまで の異なるバックグランドから、幼小連携の問題について取り組んだものである。幼稚園から小学校へと移 行する中で、「遊び」と「教育」という異なる側面の学びの在り方に注目しながら、その連関に根差す問 題点を明らかにしようとした。方法として、5領域から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と、小 学校教科との繋がりを検討した。その結果、次のことが明らかになる。幼稚園教育では小学校での関連す る教科を視野に入れながら、その年齢に合った遊び(体験)を取り入れることが必要であり、小学校では、 幼稚園等までの遊びを通した学びを踏まえて、個々の子供の資質・能力を引き出す教育に当たることが不 可欠となる。ここに幼小連携に配慮しなければならない教育制度上の難しさ(問題)が根差している。各 領域に通底する問題を2点抽出した。一つは幼稚園等と小学校の校種間をまたぐ相互理解の不足と、もう 1つは教育環境の違いである。

はじめに―考察の目的と方法

幼小連携の問題に着目した論稿は、学習指導要 領の改訂期に当たってこれまでも多く取り上げら れてきた。上野ひろ美は「保幼小連携の課題に関 する考察」で、平成元年から平成12年幼稚園教育 要領の意向を経た、我が国の幼児教育の特色を整 理し、保幼小連携を視野に入れた保育カリキュラ ムについて考察した¹⁾。また横井紘子は「幼小連 携における『接続期』の創造と展開」で、お茶の 水女子大学の例から、「接続」とは「カリキュラム をつなぐこと」であるとし、幼稚園年長後半から 小学校1年の夏休み前までの「接続期」の構築を 展開した²。また近年の研究ではアプローチカリ キュラムとして、その動向を整理、今後の課題に ついて検討した論稿もある³。

これらのカリキュラム等の問題とは別に、教育 制度、実施状況という視点から論じたのが、木村 光男「幼小連携における諸問題と背景」4である。 2010 年以降の政策動向から幼小連携が求められ る社会的な背景や動向を捉え、幼児期と小学校の 教育に求められる視点について論述した。これま での幼小連携の在り方に対して問題提起する先行 研究から、その論点と背景を明示し、解決の糸口 が論考された。結論として、木村は次のように述 べる。「幼小連携は他の異校種連携に比べると『実 **践の省察**』と「対話」の機会が少なく、そこが弱 点となって、他の接続期と比して、連携が容易に 進まない背景がある。省察に基づいて対話を図っ たり、相互の差異についての共有が図られたりし て、理解が促進されてこそ、相互の独自性が発揮 され、有機的な連携が図られる」5と。

本稿は、2021年から柴田学園大学短期大学部保 育科に新たに集った、これまでのバックグランド の異なるスタッフが、幼小連携をキーワードにそ れぞれの見解を論じたものである。木村の教育制 度と実施状況の視点を踏まえ、幼稚園、小学校、 学校外での個人指導などの実践や経験を通して、 幼稚園から小学校の変化、つまり遊びから教育へ のスムーズな移行に対して、新幼稚園教育要領と 小学校学習指導要領をもとに、それぞれの背景か ら課題を抽出しようとする。

幼小へと移行する中で、「遊び」と「教育」とい う異なる側面の学びの在り方に注目しながら、そ の両者の連関に根差している問題点を考察するこ とは、小学校の教科性の基(大本)を探ることに もなるであろう。なぜなら、小学校で学ぶ教科の 基(大本)が5領域の遊びによって培われている ことにもなるからである。教科との関連を視野に 置くことで、それぞれの領域から課題を明確にし ていく。

考察の方法としては、平成29年改訂の幼稚園教育要領に打ち出された「幼児期の終わりまでに育

ってほしい姿」(「10 の姿」)を共通項として論じ る。また小学校学習指導要領については、各領域 で関係する教科に応じて、関連箇所が適宜引用さ れる。担当は今和香子「健康」、佐々木美子「人間 関係」、蝦名敦子「環境」、笹森雅子「言葉」、工藤 里砂子「表現」で、蝦名が総括した。

幼小連携という視点から、それぞれの切り口と 手法で検討がなされるが、その立脚する立場につ いて予め明らかにしておきたい。小学校教育の現 場経験から幼稚園教育の在り方を展望し、小学校 側から問題を論じたのが、今、蝦名である。佐々 木は幼稚園教育の実体験を基に幼稚園側から本テ ーマについて実践的に考察した。笹森は幼小を俯 瞰し、言葉から国語力を高める上での問題点に切 り込んでいる。工藤は学校外の教育活動に目を向 け、ピアノ教育を行う上で拠り所としている海外 のテキスト『ピアノ・アドヴェンチャー』シリー ズを取り上げ、日本の学校制度による幼小連携の 問題を対比的に考察する。

本稿は次のように構成されている。1.新幼稚 園教育要領と幼小連携、2.5領域からの考察(1) 健康、(2)人間関係、(3)環境、(4)言葉、(5) 表現、3.遊びと教科性の基(大本)に関して、 である。

1. 新幼稚園教育要領と幼小連携―「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(「10の姿」)

幼小連携については、平成20年告示の小学校学 習指導要領⁶⁾でもその重要性については指摘され ているが、今回の幼稚園教育要領の改訂では、「幼 児期の終わりまでに育ってほしい姿」(「10の姿」) が新たに示され、一層強調された。以下の10項目 が明示された。(1)健康な心と体、(2)自立心、

(3)協同性、(4)道徳性・規範意識の芽生え、(5) 社会生活の関わり、(6)思考力の芽生え、(7)自 然との関わり・生命尊重、(8)数量や図形、標識 や文字などへの関心・感覚、(9)言葉による伝え 合い、(10)豊かな感性と表現、である⁷⁾。これら の10項目を5領域の健康、人間関係、環境、言葉、 表現の目標やねらいに照らし合わせ、関連の言葉 を対比させると、健康は(1)、人間関係は(2)、 (3)、(4)、(5)、環境は(6)、(7)、(8)、言葉は (9)、表現は(10)の項目と直結する(表1)。こ の5領域と「10の姿」との関係を核としながら、 その他の項目が領域ごとに相互に関わり合い、総 合的に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 が目指される。

一方、5領域は小学校の教科とどのように関連 するのであろうか。学習指導要領の目標や教育内 容から大括りに捉えるならば、健康は体育、人間 関係は道徳、環境は生活や算数と図画工作の一部、 言葉は国語、表現は音楽と図画工作の教科に繋が っていく(表1)。また幼児教育では、5領域の内 容が遊びを通して一体的に行われるのに対し、小 学校からは「遊び」が「教科」へと変容していく。 その過程の中で、幼児教育の5領域から見て、教 科の基(大本)となる要点は何か。

幼小連携の問題は教科の違いだけではないが、

(表1) 5領域の目的・ねらいと『10の姿』、小学校教科との関連

5領域	幼児期の終わりまでに育ってほし	小学校教科
健康〔 <u>健康な心と体</u> を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を 養う。〕 1ねらい(1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。(2)自分 の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。(3)健康、安全な生 活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。	い姿(「10 の姿」) (1) <u>健康な心と体</u>	体育
人間関係〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、 <u>自立心</u> を 育て、 <u>人と関わる力</u> を養う。〕 1ねらい(1)幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実 感を味わう。(2)身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、 <u>協</u> <u>力したりして一緒に活動する</u> 楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 (3) <u>社会生活における望ましい習慣や態度</u> を身につける。	 (2) 自立心 (3) 協同性(人と関わる力、協力したりして一緒に活動する) (4) 道徳性・規範意識の芽生え (5) 社会生活との関わり(社会生活における望ましい習慣や態度) 	道徳
環境 [周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを 生活にとり入れていこうとする力を養う。] 1ねらい (1) 身近な環境に親しみ、 <u>自然と触れ合う</u> 中で様々な事象 に興味や関心をもつ。(2) 身近な環境に自分から関わり、 <u>発見を楽し</u> <u>んだり、考えたりし</u> 、それを生活に取り入れようとする。(3) 身近な 事象を見たり、 <u>考えたり</u> 、扱ったりする中で、 <u>物の性質や数量、文字</u> などに対する感覚を豊かにする。	 (6) <u>思考力の芽生え</u>(発見を楽しんだり、考えたりし) (7) 自然との関わり・生命尊重(自然と触れ合う) (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚(物の性質や数量、文字などに対する感覚) 	生活1・2年 (理科・社会 3年~、家庭 5・6年) 算数、図画工 作(造形遊 び)
言葉 〔経験したことや考えたことなどを <u>自分なりの言葉で表現し、相 手の話す言葉を聞こうとする</u> 意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や 言葉で表現する力を養う。〕 1ねらい (1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話 し、 <u>伝え合う喜び</u> を味わう。(3)日常生活に必要な言葉が分かるよう になるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊か にし、先生や友達と心を通わせる。	(9) <u>言葉による伝え合い</u> (自分なり の言葉で表現し、相手の話す言葉 を聞こうとする、伝え合う喜び)	国語
表現 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、 豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕 1ねらい(1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をも つ。(2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	(10)豊かな感性と表現(豊かな感性や表現する力)	図画工作 音楽

木村(前掲論文2019)は、幼小連携には幼稚園教 育と小学校教育の大きな「実施状況」に関する問 題点があると次のように指摘する。「保育のねらい や教師の願いは、環境構成に込めて展開する。し たがって、限定的で直接的な指導を主とする小学 校教師には、総合的で間接的な指導を行う幼児期 の教育の意図を理解することは難しいのである」 ⁸⁾。教育の「実施状況」に幼小間の不一致が見ら れることを問題提起し、この解決策には、「幼小相 互の教育理念とその意義について理解し、子ども の育ちや学びの共有を図ることが不可欠である」 ⁹⁾とする。

本稿では、各担当者の経験を通して、実施状況 も含め、幼稚園教育要領や学習指導要領からこの 幼小の教育理念に注目する。すなわち、5領域と 「10の姿」、さらに小学校教科との関連を見据え た考察をすることになる。

2. 5領域からの考察

(1)健康

領域「健康」には心身の健康に関する指導の観 点が次のように新たに示された。「ねらい」(3) に 「見通しをもって行動する」、「内容の扱い」(2)

に「<u>多様な動きを経験する中で、体の動きを調整</u> <u>すること</u>」、(5)に「<u>次第に見通しをもって行動で</u> <u>きるようにすること</u>」である(下線筆者)。これら は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の(1) 健康な心と体(2)自立心(6)思考力の芽生え、 に対する修正点である。本章では小学校教科体育 との関連から、幼稚園教育要領の健康「多様な動 きを経験する中で、体の動きを調整すること」と、 小学校学習指導要領体育の「体つくり運動」を視 野に入れ、幼小連携の学びの連続性における問題 点及びその改善方策を検討したい。

1) 学びの連続性

近年、幼児教育への関心が高まり、世界各国で 幼児教育の重要性が指摘されている¹⁰⁾。日本にお いても幼稚園教育要領の改訂や、幼保連携型認定 こども園教育・保育要項や保育所保育指針の改正 により、幼稚園、保育所、認定こども園の「幼児 教育の共通化」として、3歳以上の子供たちの「教 育部分の共通化」を図り、幼児教育において育み たい資質・能力の3つの柱「知識及び技能の基礎」 「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向か う力、人間性等」が示された。これは小学校学習 指導要領の「生きて働く知識・技能の習得」「思考 力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、 人間性等の涵養」への学びの連続性だけでなく、 義務教育に準ずるものとしての高校教育までを視 野にいれた改訂である。全ての子供に質の高い教 育を実施するという「質」の向上が期待されてい るのである。

同様に小学校においては、「生きる力」の育成に 向けて、より具体化し充実させるという視点から 改訂が行われた。『小学校学習指導要領解説体育 編』第1目標には、「体育や保健の見方・考え方を 働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過 程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわ たって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツ ライフを実現するための資質・能力を育成するこ とを目指す」¹¹⁾とあり、学びの連続性は不可欠で ある。具体的には、体育編の内容及び内容の取扱 いで、小学校から高等学校までの12年間を見通し て、段階のまとまりを踏まえ、幼稚園並びに中学 校との接続を重視し、系統性を踏まえた指導内容 の一層の明確化が図られた。「体つくり運動」につ いては下図のように示されている。



文部科学省:H25年5月31日 学校体育実技資料第7集 体つくり運動-授業の考え方と進め方-(改正版)p.3 抜 粋

この背景には、「運動する子供とそうでない子供 の二極化傾向が見られること、子供の体力につい て、低下傾向には歯止めがかかっているものの、 体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、依 然として低い状況が見られる」¹²⁾との指摘がある。

2)小学校における「体つくり運動」

「体つくり運動」は平成10年度の改訂において、 心と体を一体としてとらえることを重視し、それ までの「体操」領域を改め、小学校5学年以降に 「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」から 示される「体つくり運動」として示された。平成 20年度の改訂では、運動する子供とそうでない子 供の二極化の傾向が見られることや、生活習慣の 乱れが小学校低学年にも見られるとの指摘を踏ま え、発達の段階を踏まえた新たな内容として、小 学校低学年及び中学年の内容に示されたものであ る。低学年は「ア体ほぐしの運動遊び」「イ多様な 動きをつくる遊び」がある。多様な動きをつくる 運動遊びは(ア)体のバランスをとる運動遊び(イ) 体を移動する運動遊び(ウ) 用具を操作する遊び

(エ) 力試しの運動遊びで構成される。

例示されている多様な動きをつくる運動遊びは、 幼児期に身に付けておきたい 36 の本動作をもと にした運動遊びと類似している。

1年生となった卒園児は、園で経験した類似の 「多様な動きをつくる運動遊び」を通して、体育 教科のねらいである(1)「運動遊びの楽しさに触 れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地 よさを味わったり、基本的な動きを身に付けたり すること(知識及び運動)」(2)体をほぐしたり 多様な動きをつくったりする遊び方を工夫すると ともに、考えたことを友達に伝えること(思考力、 判断力、表現力等)」(3)運動遊びに進んで取り 組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、 場の安全に気を付けたりすること(学びに向かう 力、人間性等)」の学力につなげていくことになる。

3) 幼児教育の質の向上

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項 目の(1)「健康な心と体」は、学びの対象者には 必要不可欠な土台である。実際、各園や施設等で は、幼児期運動指針を踏まえ運動遊びも実施して いる。しかし、幼小の学びの連続という視点から、 小学校ではそれぞれの園や施設ごとで、育ちの違 うことが指摘されることも多い。

古賀松香は2021年12月教職員支援機構メール マガジン vol. 182 講師コラム「幼児教育の質の向 上と小学校を核とした地域の連携」の中で、幼児 教育施設の多様化が小学校接続を困難にしている 要因である、と述べている。現在、文部科学省中 央教育審議会初等中等分科会には「幼児教育と小 学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、議論 が進められていることからも、幼児教育の質の向 上は喫緊の課題である。

4) 幼小連携における問題点

幼小の滑らかな接続を阻害するものとして、筆 者は2つのことを指摘する。幼児教育施設等によ る育ちの差と、小学校教諭の幼小連携の重要性に ついての温度差である。

市内の大規模校では地域の幼稚園、保育所など 数施設から入学し、一つの学級・学年を形成する ことが珍しくない。各園や施設等ではそれぞれの 教育理念や教育方針に則って教育・保育を行って いるが、それがあまりに他とかけ離れていると、 小学校で集まった子供たちに同じ教育を行うこと ができない。小学校から見たときに、どの幼稚園、 保育所、認定こども園から来た子供たちも、「幼児 の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指 導・援助が必要である。

次に小学校教諭のスタートカリキュラム¹³理 解の温度差である。このスタートカリキュラムに ついては、文科省・国立教育政策所から、平成27 年1月に「スタートカリキュラムスタートブック ~学びの芽生えから自覚的な学び~~」が発行さ れた。しかし、新学習指導要領の全面実施に伴い、 現場では「特別の教科 道徳」や「外国語科・外 国語活動」「ITC の活用」等、新しい教科や活動に ついての対応が求められている。

また、増加する特別な配慮を必要とする児童への個別指導や、その保護者との対応等に追われ、 出退勤記録簿には、過労死ラインを超えない記載 をしているものの、採点やノート作品への朱書き 等、日常的に夜遅くまで仕事をしていたり自宅へ 持ち帰ったりといった、超過勤務が解消されてい ない現状がある。義務教育である小中連携の研修 機会に加え、幼小連携の研修は困難だという教員 が少なくない。

5) 研修機会の確保

学びの連続性が確保されるためには教育の向上 が望まれる。それには、実際に子供たちを援助・ 教育する指導者が互いの教育環境の実態を理解し つつ、教育の質の向上を図ることが不可欠である。 平成29年3月末の改訂告示後、平成30年施行か ら3年目となる。幼稚園、保育所、認定こども園 の3種の施設で、それぞれ教育・保育の質の向上 を図っているところであるが、幼児教育の多様化 の状況下でこそ、幼児教育全体の質の向上を図る ことが必要である。

それと同時に小学校では、学びの連続性という 視点から、最初の接続となる幼小連携の意義を再 認識する必要がある。小学校は学級担任制が一般 的ではあるものの、教科においては「体つくり運 動」も、新領域となった経緯を踏まえ発達段階に 応じた滑らかな指導に努めることが大切である。

それぞれの施設等の教育・保育形態も異なり、 多忙化は否めない。しかしながら、その解消を図 り研修機会を確保することは、各施設(園)の教 育活動の意義を再認識できる機会となろう。

幼児教育に直接関わることとなる学生に、次の ことを再認識させたいものである。幼児教育は、 幼稚園、保育所、認定こども園にかかわらず、日 本の子供たちの誰もが受ける大切なものであり、 責任ある仕事であることを。

幼小連携においては研修機会確保により、幼稚 園・認定こども園・保育園・小学校のそれぞれが 幼児教育の目指す方向を共通理解し、自分たちの 使命を再認識することで、教育の質が向上するこ とを望む。そして、運動する/しない、体力の高い /低いの二極化が解消され、全ての子供が健やかに 成長することを願うものである。

(2) 人間関係

人間関係に関する1ねらいについて、(2)に「身 近な人と親しみ、関わりを深め、<u>工夫したり、協</u> <u>力したりして一緒に活動する楽しさを味わい</u>、愛 情や信頼感をもつ」¹⁴⁾ことが掲げられている。下 線部は新たに加わった内容である。この下線部の 文言を手掛かりに、幼稚園教育と小学校教育との 円滑な接続を図るために、幼稚園教育はどうある べきか、何をすべきかを考えたい。その際、「幼児 期の終わりまでに育ってほしい姿」(以降「10 の 姿」と略す)の中の(2)「自立心」(3)「協同性」

(力や心を合わせて事にあたる)(4)「道徳性・ 規範意識の芽生え」(5)「社会生活との関わり」 という4つの姿が、人間関係に直接に関連してい ることに注目する。『幼稚園教育要領解説 平成30 年3月』(文部科学省.フレーベル館, 2018)を基 に、『10の姿プラス5・実践解説書』(無藤隆編. ひかりのくに, 2018)を参照しながら、筆者が経 験してきた幼稚園における3歳~5歳児までに見 られる姿について整理し、さらに事例を通して考 察したいと思う。

1) 自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生 え、社会生活との関わり

①自立心

「10 の姿」の(2)自立心については、以下の ように記されている。「身近な環境に主体的に関わ り様々な活動を楽しむ中でしなければならないこ とを自覚し自分の力で行うために考えたり、工夫 したりしながら、<u>諦めずにやり遂げることで達成</u> 感を味わい、自信をもって行動するようになる」

3歳児での自立心を育むためにはまず、基本的 生活習慣を身に付けることが大切である。遊びや 活動を楽しむためには、その前提として身の回り のことや、着替えや排泄など、自分のことを自分 でやろうとする気持ちが大事となる。なぜなら、 身の回りのことや、着替え・排泄などの自立がな されていないと教諭が一人一人に合わせて、一つ 一つ手をかけながら援助することが必要になり、 その分、遊びや活動の時間が少なくなってしまう からである。以前は排泄の自立を家庭で終えて幼 稚園に入園してきていたが、時代の流れと共に排 泄の自立がなされていない状態で入園してくる子 供が増え、保護者が排泄の自立を幼稚園に託す傾 向にある。入園と同時に遊びや活動の中での自立 心を育むことが難しく、まずは基本的生活習慣の 自立が必要となる。

4歳児では基本的生活習慣が身に付き、遊びや 活動に目が向き、その中で自分なりにしたいこと やなりたい自分をイメージし、年長児への憧れを もち、いろいろな場面で自立心の芽生えが見られ るようになる。

5歳児になると、一つの遊びや活動において自 分たちで見通しをもてるようになり、難しい事に も挑戦する楽しさが分かるようになってくる。達 成感を味わう経験を重ねることで、自分に自信を 持ち、遊びや活動に広がりが見られるようになる。 また、いろいろな遊びから自分がやりたいことを 自分で選んで行動し、少し難しいと思うことに対 してもやってできた満足感を味わうようになる。 そして5歳児の後半には遊びや生活の中で様々な ことに挑戦し、自分でしなければならないことを 自覚するようになる¹⁶。

②協同性

協同性は、「10の姿」において自立心の次に掲 げられている項目で、「<u>友達と関わる中で</u>互いの 思いや考えなどを共有し、<u>共通の目的の実現に向</u> <u>けて、考えたり、工夫したり、協力したりし</u>、充 実感をもってやり遂げるようになる」¹⁷と説明さ れている。

3歳児では一人遊びから次第に友達に目が向き、 一緒に遊ぶ楽しさに気付き、行動を共にするよう になる。

4歳児では気の合う友達と友達関係を築き、一 つの遊びを一緒にしたり、活動においても友達と 力を合わせて取り組んだりする楽しさを味わえる ようになる。

5歳児では安定した友達関係に留まらず、クラ スという集団において、同じ目的をもち、意見を 出し合いながら自分たちで遊びを組み立てたり、 活動では役割分担をしたりしながら取り組む姿が 見られるようになる¹⁸⁾。

③道徳性・規範意識の芽生え/社会生活との関わり

「10 の姿」の(4) 道徳性・規範意識の芽生え には、「友達と様々な体験を重ねる中で、してよい ことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返っ たり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場 に立って行動するようになる。また、きまりを守 る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達 と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、 守ったりするようになる」¹⁹と説明されている。

また、(5) 社会生活との関わりについては、以 下である。「家族を大切にしようとする気持ちをも つとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人 との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考 えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に 親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々 な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を 取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え 合ったり、活用したりするなど、情報を役立てな がら活動するようになるとともに、公共の施設を 大切に利用するなどして、社会とのつながりなど を意識するようになる」²⁰⁾。

3歳児は幼稚園という初めての集団生活の中で、 友達と一緒に遊ぶ過程でトラブルなどを経験し、 いろいろなことに約束事があることを知る。人と の接し方が分かり、次第に約束事を守ろうとする ようになる。

4歳児は楽しく遊んだり活動したりするための、 友達との接し方や自分と相手の気持ちの折り合い の付け方などに気付いていく。

5歳児ではしてもよいことと悪いこと、相手の 話を聞くことや自分の気持ちを我慢したり譲り合 ったりしながら生活する術を身に付けていく²¹⁾。

3年または4年の幼稚園生活の中で、遊びや活 動など日々の生活の中で段階を経て、自立心・協 同性・道徳性・社会性といった「10の姿」を、一 つ一つ単独ではなく、総合的に身に付けていくの である。

2)実践例を通して―「おみせやさんごっこ」 (全年齢の活動)

こうした幼児の姿を実際の事例を通して見てみ たいと思う。教師との関わりの中で、具体的にど のような姿で現れるのか。ここで紹介したいのは、 全年齢の幼児が幼稚園をあげて行った事例である ²²⁾。それは「おみせやさんごっこ」で、幼児の自 発的な発言から実際に展開していった活動である。 どのようにしてそれは可能になったのか、その結 果いかなる成果があったかについて、子供の言葉 をできるだけ取り上げて紹介したい。

①「おみせやさんごっこ」を開催するまで

毎年 10 月に行われている保護者と教職員で開 く幼稚園バザーは、全園児が楽しみにしている行 事の一つである。その日は本物のお金を財布に入 れて家族と一緒に登園し、楽しいひと時を過ごす。 教員も保護者も一緒になり、多くの店が園内に所 狭しと開かれる。そのバザーを終えて、後日、子 供たちにバザーはどうだったかを聞くと、口々に 「たのしかった」「〇〇かったよ」「またやりたい」 と、次から次へと楽しかったワクワクした思いが、 とめどなくあふれてくる様子がうかがえた。「来年 またやるよ」と先生が話すと年長組では、「しょう がっこうにいくからいないよ!」「いまやって!」 とお願いコールが後を絶たない。困っている先生 の顔を見た子供たちから「じゃあ自分たちでやれ ばいいんじゃない! と声が上がった。その一言 に他の子供たちも「やるやる!」「小さい組さんた ちをお客さんによんで来てもらおう!」「おかねは どうする?」「なにやさんにする?」「どうやって つくる?」と、わいわいと話し合いが始まった。

年中年少組へそのお知らせをしたり、どのよう なお店屋さんがあるのか見本を展示したり、品物 をつくるためには材料が必要と担任も巻き込む。 いつならできるか、お客さんには紙で作ったお金 を用意してきてほしい(一人 200 円、品物は小さ い組が分かりやすいように全部 100 円にして一人 2個買えるように)など、園全体でお店屋さんご っこをすることが決まった。お知らせを聞いた年 中年少組の子供たちはとても喜び、展示してくれ た品物を見てどれにしようかと考えたり、お金を 用意したりして、指折り数えて当日を待った。

年長組はいざとなると、多くの品物を作らなけ ればならなかったり、作り方でもめたり、飽きて きて同じ子供が一生懸命作るなどのトラブルに直 面した。その都度、クラスでどうしたらよいか話 し合いをした。また楽しみにしている年中年少組 の子供たちのことを考え、やろうと言い出したの は自分たちだと振り返りながら、当日を迎えた。

②開催当日の様子

当日は、バザーの経験を思い出しながら、先生 にも手伝ってもらいお店作りをした。品物を並べ、 売る人、お客さんを並ばせる人、お金を受け取る 人など、役割分担をしてお客さんを待った(図1)。 幼稚園バザーさながらに「いらっしゃいませ」「〇 ○やはこちらで一す」「はやくこないとうりきれま」 すよー」「ありがとうございました」と賑やかな声 が飛び交っていた (図2)。年中年少組の子供たち は年長組の子供たちに圧倒されながらも、自分た ちで用意した財布にお金を入れて、お目当てのお 店屋さんに一目散に行く子、一人では恥ずかしく 先生と手をつないで買い物する子、友達同士で相 談しながら買い物する子など、それぞれに楽しん でいた。年長児は自分の身をかがめながら優しく 「どれがいい?」「おかねは100 えん1こあればい いよ」「ふくろにいれてあげる」など、同年代の友 達に接する時とは違って、優しく相手に合わせた 接し方をしていた(図3,4,5)。





図1 おばけめいろ

図2 あいすやさん



図3 おすしやさん

図4 けんやさん



図5 さかなやさん

お客さんが帰った後は、店じまいも自分たちで 行いお店屋さんが終わった。疲れた様子は見られ たが、お店の品物が全部売れた、売れ残って残念 と言う子供の会話が聞こえていた。どの子供も満 足げな様子でやり切ったという雰囲気でいっぱい だった。

年中年少組ではお店屋さんで買った品物を、ま まごと遊びに取り入れて遊ぶ姿があった。手提げ 袋に大事にしまって、おうちの人に見せると話し ていたり、お店屋さんの余韻を楽しんでいる様子 が見られた。また、年中組では、「じぶんたちもや りたい!」「おおきいくみさんってすごいね!」と 話す声が聞かれていた。

③考察

この事例を改めて振り返ってみると、幼稚園バ ザーという行事で、地域の人や保護者、卒園生な ど、いつも園にいる人以外の人と触れ合いながら 買い物をして、楽しい時間を過ごすことができた。 その日の経験が子供の心に刻まれ、自発的にお店 屋さんという活動につながった。またやりたいと いう要望に対して先生が困った顔をすると、自分 たちでやろうとした。ここに(2) 自立心の芽生え が見てとれる。活動を通していろいろな人と関わ りながら、工夫したり、話し合ったり、協力した りなどの様々な経験をした。また自分の思いと相 手の思いとの違いによる心の葛藤や、トラブルに 直面した時には、クラスでどうしたらよいかを話 し合った。こうした点に(3)協同性が育まれてい ると受け止められる。さらに、楽しみにしている 年中年少組の子供たちのことを考え、自分たちが 始めたことであることを再確認し、トラブルを乗 り越えている。友達と折り合いを付けながら、や り出したことを最後までやり通すことができたこ とは、(4) 道徳性・規範意識が芽生えていると受 け止められる。開催当日は、まさに社会生活の様 子が発揮された。バザーで経験したことを思い出 しながら、様々な役割分担をし、生活に必要な情 報を取り入れたり、役立てたりしながら活動した のである。まさに(5)社会生活との関わりが子供 たちの中に意識されている。

一つのことをみんなでやり遂げた満足感を味わ えたことは、今後の小学校生活において様々な場 面で生かされるであろう。また、年中年少児にお いては、年長児への憧れの気持ちや優しくしても らったことから、自分たちが年長組になった時に 小さい子たちへどのように接したらよいかを考え させられ、その経験が心に残ったのではないかと 思う。

幼児は幼稚園生活において多くの他の友達や教 師と触れ合う中で、自分の感情や意思を表現しな がら、自己の存在感や他の人々と共に活動する楽 しさを味わう。ときには幼児同士の自己主張のぶ つかり合いによる葛藤などを通して、互いに理解 し合う体験をする。また考えを出し合ってよりよ いものになるように工夫する。一緒に活動する楽 しさを味わう体験を重ねながら関わりを深め、共 感や思いやりなどをもつようになるのである。

このように幼稚園では、園児が幼稚園教育要領 に示される「<u>工夫したり、協力したりして一緒に</u> 活動する楽しさを味わって」いる。一例であるが、 こうした活動を通して、幼児が次第に自立心や共 同性を身につけ、道徳性・規範意識が芽生え、社 会生活と関わっていく習慣や態度を育んでいるの である。

3)「道徳」教科の繋がりと幼小連携の問題点 この自立心や協同性、道徳性・規範意識の芽生 え、社会生活との関わりに関連して、小学校の道 徳の教科との繋がりを見てみたい。道徳の内容は A 主として自分自身に関すること、B 主として人 との関わりに関すること、C 主として集団や社会 との関わりに関すること、D 主として生命や自然、 崇高なものとの関わりに関すること、から構成さ れている。自立心はA であり、その中でも〔善悪 の判断、自律、自由と責任〕、〔希望と勇気、努力 と強い意志]に関連する。協同性は、Bの〔親切、 思いやり〕、〔友情、信頼〕。道徳性・規範意識の芽 生えはCの〔規則の尊重〕、〔勤労、公共の精神〕。 社会生活との関わりは、Cの〔よりよい学校生活、 集団生活の充実〕などへと関連し、道徳教科を通 してさらに学びを深めていくことになる²³⁾。小学 校へ繋がる道徳教科の基になる大事な事柄が5領 域の人間関係で培われているのである。

幼小連携の問題としては、小学校との間の連携 や交流を図ることが求められているが、実際は、 市内を例にとってもお互いの授業や保育の公開

(参観)、子供の実態や様子の情報交換はあまり行 われていない点が挙げられる。それぞれの年間行 事や授業計画がすでに決まっている中では、連携 や交流を行うためのすり合わせを行うことが難し い。幼保小の研修会の中では、意見交換はなされ ているのであるが、改善するまでには至っていな いと思われる。各校・各園での努力だけでは、現 状からは改善・実行することは困難な状況である ことを指摘しておきたい。

(3)環境

幼稚園教育要領に示されている5領域の「環境」 の内容と、「10の姿」を対比させると、特に、「10 の姿」の(5)社会生活との関わり、(6)思考力の 芽生え、(7)自然との関わり・生命尊重、(8)数 量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、に対 応する。

環境については、幼児教育自体が環境を通して 行うことになっており、広い概念である。自分の 周りの環境を通してあらゆることに興味・関心を 持ち、自発的に学ぶことが求められている²⁴⁾。本 章では、1)小学校の教科について、環境と関連 する生活科と算数の教科を取り上げ、学習指導要 領に掲げられている教科の指導内容が領域「環境」 の内容とどのような関係にあるのか、2)幼小連 携を考える際の具体的な学習内容の事例として、 環境と関わりの深い小学校図画工作科の「造形遊 び」に焦点を当て言及したいと思う。「造形遊び」 は表現の一つであるが、「絵や立体、工作」と違っ て環境に直接的に関わる内容であり、幼小連携に 関して遊びと教育について考察する上で良い事例 である²⁵⁾。

1)領域「環境」と小学校教科(生活科と算数)

幼小連携に関連する事項として、小学校学習指 導要領には、次のように明記された。重要と思わ れるので、長い引用となるが、そのまま記したい。

「第2 教育課程の編成 4学校段階等間の接続 (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏ま えた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領 等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・ 能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的 に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能と なるようにすること。また、低学年における教育 全体において、例えば生活科において育成する自 立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、 他教科等の学習においても生かされるようにする など、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の 教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図ら れるよう工夫すること。特に、小学校入学当初に おいては、幼児期において自発的な活動としての 遊びを通して育まれてきたことが、各教科等にお ける学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心 に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設 定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」 ²⁶⁾。(下線筆者)

上記には幼児期の教育から小学校教育への円滑 な接続について、生活科を中心に合科的・関連的 な指導の工夫をすることが求められている。生活 科には教科として、その果たすべき役割が大きく 位置付けられている。そもそも生活科は、1989年 (平成元年)改訂から、小学校第1学年及び第2 学年に設置された教科である。今回の改訂では、 特に「10の姿」との関連を考慮することが強く求 められた²⁷⁾。

生活科の第1目標には、はじめの文言が「具体 的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見 方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしてい くための資質・能力を次のとおり育成することを 目指す」²⁸⁾とし、文頭の見方・考え方には、それ までの幼児教育でも培われてきた資質・能力の基礎の部分が含まれていると捉えられる。

生活科を通して育む資質・能力は、2内容で、〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕、

[自分自身の生活や成長に関する内容] に大別さ れている。中でも〔社会及び自然と関わる活動に 関する内容〕の(5)~(8)に²⁹⁾、幼稚園教育要 領の領域「環境」(1)~(5)の自然に関する内容 と、(6)~(8)の日常生活に関する内容が³⁰⁾、 盛り込まれている。つまり、小学校教科との関連 を見ると、生活科に領域「環境」は密接に対応し ている。

また、算数の第1目標には、「数学的な見方・考 え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考 える資質・能力を次のとおり育成することを目指 す」³¹⁾とあり、その「(1)の数量や図形など」に ついては、領域「環境」の内容「(9)日常生活の 中で数量や図形などに関心をもつ」に直接関連す る。

っまり領域「環境」は、その内容 12 項目のうち、 (1) ~ (8) までの 8 項目が生活科に、(9) が算 数につながる。その他の「(10) 日常生活の中で簡 単な標識や文字などに関心をもつ」や「(11) 生活 に関係の深い情報や施設などに興味や関心をも つ」、「(12) 幼稚園内外の行事において国旗に親し む」など、図画工作の表現や鑑賞、道徳などの教 科にも内容が及ぶ。

改めて小学校の教科との関連を見ると、領域「環 境」は範囲が広く、小学校の生活科、算数に直接 つながる内容であり、生活科は3年から理科、社 会へ、5年からの家庭科の教科にも関連する内容 を含み、道徳にも関わる幅広い内容になっている。 そしてそれらの「環境」で学ぶべき内容から、幼 児が「気付く」「遊ぶ」「親しむ」「関心をもつ」こ と等ができるような、全体の教育環境が求められ ているのである。

また、冒頭に掲げた学校段階等間の接続に関す る文言は、生活科の「第3指導計画の作成と内容 の取扱い」に同様に明記されてあり、そのことが、 小学校教科の国語、算数、図画工作、体育の教科 にも記載されている。それらの教科の当記述には、 とりわけ「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わ りまでに育ってほしい姿との関連を考慮するこ と」や、「生活科を中心とした合科的・関連的な指 導の工夫すること」³²⁾が強調されている。

2)領域「環境」と図画工作科表現の造形遊び 遊びと教育の問題を考える上で、環境に関連し た図画工作の造形遊びに焦点を当ててみたい。造 形遊びは図画工作科の表現の一つで、絵や立体、 工作の内容と対比的な表現活動として位置付けら れている³³⁾。これまでの小学校学習指導要領改訂 の変遷から明らかなように、この造形遊びは、幼 小の繋がりが考慮されて新しく加わったもので、 1977年(昭和52年)改訂の際、低学年にのみ導 入され、その後、改訂の度に中学年(1989年(平 成元年))、そして高学年(1998年(平成10年)) と導入されて、現在は小学校全体を通して行う表 現活動として定着している。この造形游びと、従 来の絵や立体、工作のジャンルの違いを考えると、 表現にも環境が大きく関わっていることがわかる。 つまり、造形遊びは何よりも材料と場所、空間に 配慮しなければならず、環境を考慮しなければな らないからである³⁴⁾。材料や場所を基にして体全 体を使って活動できるようにしなければならない。 他方、絵や立体、工作は、「表したいこと」(主題) を考えながら表現をしていく。この主題を見つけ ることが、小学校の図画工作では年代が上がるに つれて重要な課題となっていて35)、幼稚園では5 領域の表現と関連している。

幼小の連携を考えて導入された図画工作科の造 形遊びであるが、小学校では「遊び性」の理解が なかなか得られなかったのも事実である³⁶⁾。幼少 期の遊びに慣れて入学した児童にとっては自然な 流れであり、低・中学年の児童も活発に活動に入 ることができる。しかし高学年になるにつれて、 その実践が難しくなってくる。理由は、造形遊び の活動がもっている教育的意味を理解していなけ ればならないからである。低中学年の児童はその 遊び性を自然に表現活動へと発揮させることがで きるが、高学年になってくると、教育的意味を踏 まえた活動として遊び性を児童に理解させる必要 がある。因みにこの造形遊びは小学校のみで、中 学校美術には存在しない。

造形遊びは身体的にも能力的にも、子供の発達 過程を踏まえた小学校課程独自の表現内容となっ ており、特に周囲の環境に強く関わる造形活動と して位置付けられている。

3) 幼小連携に関する教育内容からの課題 一領 域「環境」と教科性

改めて領域「環境」の内容を見てみると、小学 校の教科と比較した場合に、5領域の中で、教科 に相当する内容が最も多岐にわたると言える(表 1)。直結する1年生の生活科は、3年生から理科 や社会の教科に、また内容的には5年生からの家 庭科へのつながりを見せる。また1年から算数や、 図画工作の表現(造形遊び)と鑑賞(地域の美術 作品)、そして道徳との関連が見られる。また生活 科を中心とした他の教科—国語、算数、体育、音 楽や図工などとの合科的・関連的な指導も強く求 められている。

このように、「環境」の内容が小学校では教科 をまたいで広範囲に及んでいく。それが故に幼児 教育において、環境の内容の中身が曖昧にとられ かねないことが問題である。幼児教育では、環境 の内容を吟味して、幼児が関心を持つように、遊 びからの学びを定着させていくことが必要になる。 既に取り組んでいる園も多いと思うが、そのため には教師が実践を振り返り、検証して一層効果的 な内容を図っていくことが必要とされる。

(4) 言葉

ここでは幼児教育における「遊び」と小学校入 学以降の「教育」の関連性を踏まえ、幼小連携に おいて注力したい点を領域「言葉」の立場から明 確にする。特に「幼児期の終わりまでに育ってほ しい姿」のうち「言葉による伝え合い」について 「遊び」と「教育」それぞれの営みを検討し、幼 稚園と小学校の教師が「幼児期の終わりまでに育 ってほしい姿」を共有し、円滑な接続に求められ るものについて考察した。

幼稚園教育要領に示された「10の姿」のうち、 特に「言葉による伝え合い」の項目は、領域「言 葉」との関連性が強い。但し、「10の姿」の各項 目は、単独で育てる能力や目標ではない。「第1 章 総則」「第2 幼稚園教育において育みたい資 質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほし い姿」」では「言葉による伝え合い」について、「<u>先</u> 生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに 親しみながら、かな言葉や表現を身に付け、<u>経験</u> したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相 手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合 いを楽しむようになる」³⁷⁾としている(下線筆者、 以下同)。これは幼児教育と小学校教育の相互理解 と滑らかな接続期教育の具現化を意図したもので ある。

一方、小学校国語科学習指導要領「第2 各学 年の目標及び内容[第1学年及び2学年]」の目標 には以下の3点が掲げられている。「(1)日常生活に 必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、 我が国の言語文化に親しんだり理解することがで きるようにする。(2)順序だてて考える力や感じた り想像したりする力を養い、日常生活における人 との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思い や考えをもつことができるようにする。(3)言葉の もつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、 国語を大切にして、<u>思いや考えを伝え合おうとす</u> る態度を養う」³⁸⁾。以上のように、「幼児期の終わ りまでに育ってほしい姿」の「言葉による伝え合 い」は「小学校第1学年及び2学年の目標」へと 引き継がれる。

1) 遊びの中での「言葉による伝え合い」

コミュニケーションという言葉は「伝達」と訳 されているが³⁹⁾、むしろ、この「伝え合い」と訳 したほうがその意味を正確に表している⁴⁰⁾。コミ ュニケーションの語源はラテン語のコミュニカレ (共有する)である。人と人とが相互に関わりな がら、思考や感情、体験を共通理解、共有してい く。そこに一つの共同体(コミュニティ)が形成 される。 この伝え合いでは「話す」よりも「聴く」(listen to) ことが先行する。「聞く」「聞こえる」(hear) ではなく、「聞き分けて聴く」という聞き方である。 日常生活の中で教師や友達、すなわち、自分にと って「大切な他者」の声を聴く。子供にとっての 遊びと学びは、この自分にとって大切な他者、大 切な物によってもたらされる。伝え合いは伝え合 う関係性から生まれる。伝え合いは聴き合いであ り、伝え合う関係は聴き合う関係である。そこに 求められるのは、何よりも、自分にとって大切な 他者との関係の深まりである。互いの心のふれあ いが必要となる。これが聴く力、伝え合いの源泉 である⁴¹。

ホイジンガは「すべての遊びは何にもまして一 つの自由な行動であり、命令されてする遊び、そ れはもう遊びではない。押しつけられた遊びの写 しでしかありえない」⁴²⁾としている。当然、そこ には教師の環境設定をはじめとする教育的配慮が 働いているが、一人一人の子供の個性が尊重され、 その子らしく活動できる自由が保障されているこ とが前提である⁴³⁾。子供にとって自分らしさを肯 定され、自分らしくいられることは大きな安心、 喜びである⁴⁴⁾。遊びが創る秩序の中で、自由に友 達や教師と共に遊びと関係性を豊かに発展させる。 幼稚園では、この遊びを中心とした活動の場面で 教師や友達とのコミュニケーションを通して言葉 を学んでいく。そして、この「言葉による伝え合 い」は小学校以降の学習の基盤となる。

2)小学校教育での「伝え合い」

これに対し、小学校の授業は時間割があり、教 科書がある。授業の多くが一斉授業であり、教師 による質問に子供が応答し、それを教師が評価す る形で展開されていく。子供たちは対話を通して、 互いの思いや考えを伝え合っていくが、教科書を もとに一般に目の前の現象と直接関連のない決め られた内容を学ぶ。そこには文字があり、文字や 文章の音読や書字が必要となる。幼児教育におけ る言葉の学びとは大きな違いがある。そのため、 小学校第1学年の教科書には、言葉遊びを用いて 文字を覚える工夫が凝らされ、絵本でお馴染みの 物語が数多く掲載されている。例えば、『おおきな かぶ』の絵本は、幼稚園で必ずと言ってよいほど 読み聞かせの機会がある。それがそのまま小学1 年の教材としても取り上げられている⁴⁵。幼児教 育の場では、絵本の絵の重要性が強調される。絵 は単に文章に添えられたものではなく、文章がな くても絵が物語る、あらすじがわかるように描か れているのが通常である。幼児教育では、絵から 想像の世界をどのように膨らませるかを大切にし、 豊かな言葉や表現を育むもうとする。そして小学 校では言葉や文章そのものを学んでいく。実際、

『おおきなかぶ』の絵本は13枚の画(場面)で構成されているが⁴⁰、小学1年の教科書はほぼ同じ 文章量で、6枚の挿画があるだけである⁴⁷。ここでは幼児教育での絵本の読み聞かせが小学校での 国語教育に段階的に生かされ、幼小連携の素地と なっている。さらに、この「言葉による伝え合い」 はオーラルティ(話し言葉)からリテラシー(書 き言葉)へと広がっていく。

しかし、前述したように小学校教育が教科書を 中心にした、生活や直接体験から切り離された内 容であるが故に、教師の言葉が対話として子供に 届いていない場合も考えられる。「言葉による伝え 合い」はあくまで個から個へ、生きた子供の心に 響くものでなければならない。そのため、教師は 幼児教育と同様、まず児童一人一人と聴き合い、 伝え合う関係性、つまり心がふれあう個と個のつ ながりを築くことが求められるが、十分とは言え ないのが現状である。

3)考察とまとめ

幼児教育は経験主義的であり、子供の好奇心・ 探求心・憧れ等を起点として、感性や感覚を働か せて、直接経験を通じて学び合う。小学校教育は 教科主義的教育であり、教科書があり、到達目標 として「めあて」が設定されてある。それを効果 的に進めるためにあらかじめ教材を準備する。し かし、子供の興味関心に着眼し、意欲を引き出す ために、この遊びという自己実現的な体験を応用 した学びは小学校においても有益な教育方法だと 考える。教科書や教材があることから学習計画が 始まるが、それが却って規格化され、児童の自由 な発想、学びの妨げになっているかもしれない。 「主体的・対話的で深い学び」を実現するために も、子供たちそれぞれの興味関心、好きなことを 知り、そこからその子の力や可能性が十分発揮で きるよう柔軟な学習活動・学習環境の工夫が、遊 びから教育への接続を円滑にしていく。

また豊かな人間性を培うためには表現力を培う ことが欠かせない。その意味でも言葉、国語の果 たす役割は大きい。具体的な方法の一つとして、 子供たちが考えたことや感じたことを書くことが 大切である。生活綴方⁴⁸に代表されるように、書 くという習慣から生活や人間、自然や文化を見つ める。感動したことや疑問に思ったことを素直に 自由に表現することが、考える生活を子供たちに もたらす。この際、オーラルティから始まった遊 びがリテラシーの教育に着実につながる。物語や 絵本に親しみ、その面白さ、豊かさを覚え、言葉 による伝え合いの楽しさ、充実感を十分味わった 子供は、自然と絵本から新しい知識、興味関心へ と導かれ、次の絵本や児童書への読書へと導かれ る。

学習指導要領に示されている通り、小学1年生の国語は、言葉による遊びの要素が大きい⁴⁹⁾。2 年になると主語一述語の文型を学ぶ⁵⁰⁾。そして、 3年生になると、そこに修飾語や被修飾語といっ た文の要素が加わってくる⁵¹⁾。それを主語一述語 の基礎の上に加えて、話し言葉、書き言葉ともに 習得させていけば、子供たちの国語力は著しく高 まる。さらに4年生で文と文のつながりを学ぶ⁵²⁾。 この文と文のつながりが、上手く自分のものにな らなければ、書く文章にまとまりができず、文章 が読めない、書けないという状況が生じる。多く の小学生が急に学校の授業が難しく感じる時期を

「9歳の壁」と称されている⁵³⁾。教科書を見ても、 小学校4年生のいろいろな教科で抽象度の高い言 葉が出てくるようになり、生活の中で使われる日 常の言葉だけでは理解が追いつかなくなる。それ 故、幼児期の読み聞かせや日常生活のさまざまな 場面で語彙をふやし、読んだこと、学んだことを 生きた言葉、知識としていくことが肝要である。 幼児期の言葉がその後の国語力に大きな影響を与 えると言っても過言ではなく、この言葉を有用な 言葉、知識としていくためには、遊びという営み から「言葉による伝え合い」が芽生え、確実に育 ちの姿として顕在化させるプロセスが大切である。

「教育」というと、入学試験の対象、目標とし て捉えられることがある。しかし、上から一方的 に教えたり、強いるのではなく、'education'の 語源とされている「引き出す」⁵⁴、「潜在的な可能 性を引き出す」ことに心を砕くことが、幼児から 高校に至るまで教師の一貫した仕事であることを 銘記したい。

(5) 表現

本章では、筆者がこれまで携わってきたピアノ 教育に関する実例を挙げながら、「遊び・表現・聴 く力・読む力(読譜力)・音楽性」をキーワードに、 幼稚園教育における領域「表現」と、小学校教育 における教科「音楽」の連携・接続に焦点を当て る。

1)考察のねらい

幼児期に「遊び」を通して得られた音楽的感性 や技能・知識を小学校でどのように発展させ、よ り高度な「音楽表現」へと導いていくのか。幼稚 園教育要領と小学校学習指導要領の示す目標を踏 まえた上で、遊びの要素をふんだんに取り入れた ピアノ指導書『はじめてのピアノ・アドヴェンチ ャー』⁵⁵⁾を用いたピアノレッスンの事例を基に、 幼児期から小学校低学年の成長に応じた表現力・ 知覚能力・音楽的技能などの育成におけるスムー ズな移行について考察する。

2)幼稚園教育において育みたい資質・能力及 び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と小 学校学習指導要領の示す音楽科の目標

平成29年度改訂の幼稚園教育要領により、幼児 教育において育みたい資質・能力として①「知識 及び技能の基礎」、②「思考力、判断力、表現力等 の基礎」③「学びに向かう力、人間性等」が三つ の柱として示されている⁵⁶⁾。またこれらが育まれ た幼稚園修了時、すなわち小学校入学直前の 10 の具体的な姿のうち (10)「豊かな感性と表現」で は、「心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる 中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付 き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、 友達同士で表現する過程を楽しんだり、表現する 喜びを味わい、意欲をもつようになる」⁵⁷⁾ と示さ れている。

一方、平成29年改訂の小学校学習指導要領であ るが、幼児教育において「基礎を育む」とされて いた三つの柱については各教科共通で、それぞれ ①「習得」②「育成」③「涵養」とされ⁵⁸⁾、ここ でも幼小の学びの連続性が明らかにされている。

音楽科の目標を「表現及び鑑賞の活動を通して、 音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中 の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する ことを目指す」とした上で、①については「曲想 と音楽の構造などとの関わりについて理解すると ともに、表したい音楽表現をするために必要な技 能を身に付けるようにする」、②は「音楽表現を工 夫することや、音楽を味わって聴くことができる ようにする」、③は「音楽活動の楽しさを体験する ことを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対す る感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、 豊かな情操を培う」としている⁵⁹。

3)テキスト『ピアノ・アドヴェンチャー』シ リーズについて

3)-1 概要

『ピアノ・アドヴェンチャー』シリーズはアメ リカの N. フェイバー (Nancy Faber)、R. フェイバ ー(Randall Faber)夫妻により書かれたテキスト である。ドイツ・オランダ・中国など多くの言語 に翻訳されており、全世界で使われているが、日 本語版は2018年3月に発行された注目のメソッド である。

シリーズ中の『はじめてのピアノ・アドヴェン チャー』は4歳から6歳程度の幼児をターゲット としており、フェイバー夫妻によると「先生、保 護者、カリキュラムが一体となり、子供たちの好 奇心を刺激し、知覚能力、創造力、表現力を育て、 遊び心に満ちたアクティビティは、子供達を魅了 し、音楽的知性と感性を育てると同時に、楽しめ るように考慮されている」⁶⁰という。まさに幼稚 園教育要領において幼児教育に求められる内容と 合致する。

3)-2 『はじめてのピアノ・アドヴェンチャー』の特徴

(1)これまでピアノ学習においては「まずは読譜 力」から育てるメソッドが主流であった。「絶対読 譜は、ほぼ最初から五線譜で表記し、五線譜上で 音名を読み取る学習である。音名、音の高低、リ ズム、指番号を同時に学習する。日本のピアノ教 育ではこれが伝統的であった」⁶¹⁾ため、幼児であ ってもすぐに五線譜を読み書きする訓練を必要と した。そしてこれまで多くのピアノ指導者が導入 期の教本として用いてきた『ピアノランド1』 62) や『新版 みんなのオルガン・ピアノの本 1』⁶³⁾ 等に代表されるように、楽譜を用いた鍵盤へのア プローチの仕方は「一点ハ」から始めることが多 い。しかし『はじめてのピアノ・アドヴェンチャ ー』(以下 [P.A.] と略す) ブックA では五線譜は 取り扱われていない。いわゆる「プレ・リーディ ング」として五線譜を「読む」のではなく、音符 の動く方向を「見る」ことから始めている。その 際、テキスト上には鍵盤のイラストと共に、白鍵 を順番に弾くことで音の高低差が視覚的・聴覚的 に捉えられるようになっている。

また幼児の指関節はまだ成長途中にあり不安定 であることを考慮し、第一指で第三指を支えなが ら弾くように指示している。これもテキストに描 かれているドーナツのイラストを見て、あたかも 自分の指でドーナツを作るように真似ることで、 理想的な手指の形が自然に作られるように導かれ ている。

②一点ハから始めることの多い鍵盤アプローチ であるが、『P.A.』においてはまずピアノという楽 器は白鍵と黒鍵で構成されていることに気付かせ ている。黒鍵の並び方に着目し、2本の指、また は3本の指で全ての黒鍵を弾くことから始めてい る。その際には指番号も同時に覚えられるように なっており、また指導者のピアノに合わせて弾く ため、音楽の「拍」も感じられるように工夫され ている。

またこの黒鍵上での動きに対し、テキストには 指番号の他に「虹を描くように」「カンガルーのジ ャンプのように」「サッカーボールが飛んでいくよ うに」とのコメントと、それぞれのイラストが描 かれている。これにより幼児はまるで絵本を読ん でいるような感覚で、楽しみながら動きを真似る ことで黒鍵の位置を覚え、また自然に手首の動き がしなやかになるように導かれている。

③強弱に関する事項であるが、前述の『ピアノ ランド』や『新版 みんなのオルガン・ピアノの 本』はじめ、多くの教本は音符、休符、リピート 記号、スラーなどを学んだ後、曲に表情を付ける 段階で加わる。しかし『P.A.』では早くから「f (フォルテ)」「p(ピアノ)」が扱われている。読 み方と意味、聞き分けの他、実際に弾く過程もあ る。ここでもイラストが多用され、例えばフォル テには虎(タイガー)が、ピアノにはうさぎのイ ラスト入りで、容易に強弱がイメージできるよう になっている。

筆者の経験上、幼児は音の高低と強弱を混同し がちである。例えば高い音が弱い音で、低い音が 強い音(あるいはその逆も)という具合である⁶⁴⁾。 『P.A.』のようにほぼ同時期にこの違いを、また 音の長短の聞き分けも同時に取り扱うことで、聴 覚・視覚能力が相互的に高まることが期待される。

3)-3 特徴のまとめ

初期の指導過程を上記で一部挙げたが、この後、 四分音符・二分音符・全音符、ト音記号・へ音記 号が扱われる。続く P. A. ブック B から五線譜の学 習に入るが、ここではその準備段階として進めら れており、楽譜というよりまずは記号として認識 できるようになっている。そして既習の内容を含 みながら新しい項目へと展開されるので、常に繰 り返しながら積み重ねられるように構成されてい る。

いずれの過程・項目においてもイラストが多用され、しかも身近な題材が用いられているため幼

児の好奇心を刺激し、すごろくやパズルのような ゲーム感覚で取り組める内容も多く、まさに遊び を通して学習できる工夫がなされている。また指 導者と役割を交代したりと、幼児の好きな「ごっ こ遊び」のような場面もあり、自発性や主体性を 促し、自立心を育てる体験ができる。

ピアノを弾く上での身体の使い方の指導では、 しっかりとした指先や手の形、腕の動きなど音楽 的な身体の使い方を無理なく身につけられるよう に、身体の発達を考慮した取り組みとなっている。 また音楽的な知覚能力に関する点においては、五 線譜を用いないリズムの初見演奏や、模倣演奏な どを通し「読む力」「聴く力」を育て、楽典の基礎 や5音による音階(ドレミファソ)へと段階的に 学べるようになっている(図1)。



図1『はじめてのピアノ・アドヴェンチャー』の一例

4) まとめ

幼児期での「遊び」を通した音楽活動を、いか にして小学校音楽科が目指す資質・能力の育成へ と結びつけるのか、本稿で述べた P.A. シリーズに そのヒントが多く見受けられる。

「知識及び技能の習得」は身体的にも、思考・ 理解力の面からも無理のないメソッドにより進め られる。遊びの要素を多く含んでいるため、自発 的に楽しく学びながらその基礎を育むことができ、 それは表現するための手段となる。

またイラストを多用したり身近な題材を用いた りと、一見すると音楽学習とは遠い内容も、幼児 の好奇心を刺激し、表現するために必要な「イメ ージする力」を養う一助となっている。これは「心 を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、 感じたことや考えたことを自分で表現する」こと に繋がっている。

さらに学習者と指導者、あるいはテキストに登 場するキャラクターたちとの対話型でのレッスン であることから、コミュニケーション能力を養い、 主体性や自立心を育てることが期待できる。また この対話は言葉のみならず、模倣演奏や連弾を通 した「音楽での対話」でもあるため、「友達同士で 表現する過程を楽しんだり」、「協働して音楽をす る楽しさ」⁶⁵⁾を感じ取ることができる。これはア ンサンブル能力の基盤となる。

遊びを通して得られた音楽的知性や感性、技能 は、子供自らが主体性を持って楽しみながら積極 的に取り組んだ結果であり、それは機械的な技能 の訓練や単なる知識のみの習得ではない。幼児期 から「表現する喜びを味わい、意欲をもつ」よう になり、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、「生 活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる」ために も、言葉や音楽を通してコミュニケーションを取 り合う。個々の興味や関心そして個性を生かし、 多様な方面から音楽活動を試みることが、音楽科 としての幼小連携への手掛かりとなり、教科とし ての音楽を学ぶ意義へと繋がるのである。

3. 遊びと、教科性の基(大本) — 幼稚園の遊び と小学校での教育(教科性)

今回新しく打ち出された「幼児期の終わりまで に育ってほしい姿」は、「資質・能力が育まれてい る幼児の幼稚園修了時の具体的な姿」とされ、「教 師が指導を行う際に考慮するもの」とされている。 それは、取りも直さず小学校で教科を指導する際 の基盤となっていくものとして捉えられる。小学 校に入学して、際立って大きく異なっていく点は、 遊びから教科になって次第に増えていく知識の習 得の量であろう。その知識の習得には幼児の際の 豊かな体験が基になり、次の学びを理解しやすい ものにしていく。

またこの資質・能力は、一貫して小中学校と義 務教育で育むべき人間の資質・能力であり、それ

が幼児の段階から明確になったのである。幼児教 育では、制度的には遊びの形式を取り入れながら も、内容的には「感じたり、気付いたり、分かっ たり、できるようになったりする」ことが知識・ 技能で、この知識・技能を使って、「考えたり、試 したり、工夫したり、表現したりする」ことが、 思考力、判断力、表現力等の能力を身につけてい くこととして示された。そこには感動する体験を 通して自発的に行われるように学習環境、教育環 境を整えていくことで、興味・関心を持たせるこ とが、強調されている。その教育環境が、小学校 でもそれぞれの教科の学びの前提になっている。 その意味では「幼児期の終わりまでに育ってほし い姿」は、教科性の大本、基盤であり、義務教育 を通して「生きる力」を身につけていくスタート となっている。

本考察では、5領域の観点から、「幼児期の終わ りまでに育ってほしい姿」に関連づけて具体的に どのような幼小連携の問題があるかを探った。各 担当者のこれまでの専門性や、各5領域の特徴、 関連する教科の特性の違いもあることから、切り ロも異なり一様ではない。

今(「健康」)は(1)健康な心と体と関連づけな がら、新しく打ち出された領域「健康」の「多様 な動きを経験する中で、体の動きを調整すること」 と、小学校学習指導要領体育の「体つくり運動」 の関連に注目した。そして学びが連続しているこ とを説いた。しかし、現場からのより大きな問題 点としては、幼稚園、保育所、こども園の3種の 園や施設等による大きな育ちの差と、小学校教論 のスタートカリキュラム理解の温度差を指摘した。 そして幼小連携において学びの連続性を確保する ために、各園や施設等の間で学び合う機会や小学 校教員を対象とした幼児教育理解を深める研修機 会を確保し、教職員の資質向上を図る必要がある、 とした。

佐々木は「人間関係」が関連する(2)自立心、 (3)共同性、(4)道徳性・規範意識の芽生え、(5) 社会生活との関わりに焦点を当て、子供の実態か ら年齢ごとにその特徴を整理した。そして幼稚園 での実践例から、5歳児の成長した姿を通して具体的にそれらの項目が育成されていることを実証した。また上記の項目が小学校の道徳の教科内容に繋がりが深いことを示した。ただし、幼小連携の問題としては、小学校と幼稚園との交流の実施状況から、年間行事や授業計画が既に決まっている中で、小学校との連携や交流を行うのは難しく、各校・各園での努力だけで改善・実行することは困難であることを指摘した。

蝦名は領域「環境」の内容が「10の姿」の(5) 社会生活の関わり、(6)思考力の芽生え、(7)自 然との関わり・生命尊重、(8)数量や図形、標識 や文字などへの関心・感覚、(10)豊かな感性と表 現、と多岐に及ぶことに触れ、小学校の教科にも 生活科をはじめとして他の教科と広く関連する内 容を含んでいること、それが故の幼稚園等の教育 現場での対応の難しさに言及した。そして環境と 関わりの深い小学校図画工作の造形遊びを例とし て挙げ、小学校では「遊び」そのものではなく、

「遊び性」(遊びの要素を取り入れること)が大事 になる点を指摘した。遊びという言葉に小学校の 指導内容では、教育的意味が付されているのであ る。

笹森(「言葉」)は(9) 言葉による伝え合いについて、遊びの中での「言葉による伝え合い」と小学校教育での「伝え合い」を明瞭に分析し、言葉を生きた言葉、知識にしていくためには、言葉から遊びへ、さらに言葉による伝え合いのプロセスが重要であることを指摘する。遊びという営みから「言葉による伝え合い」が芽生え、確実に育ちの姿として顕在化させるプロセスが大切なのである。子供一人一人と聴き合い、伝え合う関係性、心が触れ合う個と個の繋がりを築くことが十分ではない点を問題とした。

工藤(「表現」)は学校外の活動から、幼児から 児童に使用される一貫した海外のピアノのテキス トを取り上げ、そこに(<u>10)豊かな感性と表現</u>の ための多くのヒントがあることを示した。そして 対比的に幼稚園・小学校教育の円滑な接続の可能 性について考察し、個々の興味や関心、個性を生 かし、多様な方面から音楽活動を試みることが、 音楽科として幼小連携への手掛かりとなり、教科 としての音楽を学ぶ意義へと繋がるとした。(下線 部は「10の姿」)

幼児教育と小学校の教育内容は、「10の姿」が 目指されることで、制度的には学びの連続がより 明確になった。しかし、本考察では、幼児教育の 中での園や施設などで育ちが違うこと、小学校と の交流が持ちにくい現状、教育内容の取扱いの違 い、子供に向き合う教師の姿勢、海外のテキスト から見る遊び性を盛り込んだ指導法など、具体的 な問題提起がなされた。

幼稚園教育では小学校での関連する教科の学び につながることを想定しながら、その年齢に合っ た遊びを取り入れることが必要になり、小学校で は、幼稚園等での遊びを通した学びを踏まえて、 個々の子供の資質・能力を引き出す教育に当たる ことが不可欠となる。ここに幼小連携に配慮しな ければならない教育制度上の難しさが根差してい る。

おわりに

5領域から「10の姿」を関連づけて、小学校教 科との関連を視野に入れて考察すると、改めて小 学校教科との学びの連続性がわかり、「10の姿」 が小学校教科の基盤となっていることが確かめら れた。

各領域の考察の結果から、最後に幼小連携の問題として通底する、次の2点を抽出して結論としたい。①幼稚園等と小学校の校種間をまたぐ相互. 理解の不足と、②教育環境の違い、である。

①幼稚園等と小学校の校種間をまたぐ相互理 解の不足

幼小連携において、その遊びから学びへの過程 が円滑に図れるように、双方の側からの相互理解 が重要である。現在の実施状況から現場からの実 態をみると、校種をまたいでの交流は困難な現状 が示されている。しかし、それぞれの活動内容を 把握するため、学校園での研究会や、それをサポ ートするための県や市の教育委員会、教育事務所 等による研修会などへの積極的な参加の充実が求 められる。

②教育環境の違い

領域と教科との内容面のつながりからみると、 幼稚園教育の健康、人間関係、言葉、表現の領域 は、密接に関連し合いながらも、比較的小学校1 年の教科とのつながりがわかりやすい。それぞれ 体育、道徳、国語、音楽と図画工作である(ただ し、人間関係は多岐に及ぶ)。それに対し、領域「環 境」は内容的に小学校生活科、算数、道徳、図画 工作とも関連する。その点において小学校では生 活科を中心に、合科的・関連的指導の工夫が求め られている。加えて、幼児教育では、教育そのも のが環境を通して行われるという点で大きく教育 環境が異なっている。そうした違いを教師も把握 してスタートカリキュラムなどの検討が必要であ る。

今後は、これらの課題を念頭に子供の立場に立 って、幼児教育の遊びの面白さが教科の学びに対 する興味・関心につながるような教材研究を、各 領域から進めていくことになる。具体的な実践例 を通して検証することが、次の課題となっていく。

利益相反

本研究に関する利益相反はない。

註及び引用文献

- 上野ひろ美.「保幼小連携の課題に関する考察」.
 pp. 109-122. 教育実践総合センター研究紀要.
 16 巻, 2007
- 2) 横井紘子.「幼小連携における「接続期」の創造 と展開」.pp. 45-52. お茶の水女子大学子ども発 達教育研究センター紀要.4,2007
- 池田孝博、杉野寿子、大久保淳子、鷲野彰子、 中原雄一、伊勢慎「保幼小連携におけるアプロ ーチカリキュラムに関する研究の動向と課題」.
 pp. 215-223. 福岡県立大学人間社会学部紀要.
 Vol. 29. No. 2, 2021
- 4) 木村光男.「幼小連携における諸問題と背景」.
 pp. 249-258. 常葉大学教育学部紀要. 第 39 号.

2019

- 5)木村光男. 同上書. p. 257
- 6) 文部科学省.『幼稚園教育要領 平成 20 年 3 月告示』 p. 30. 教育出版, 2008, 参照。「指導計画の作成等に当たって配慮するべき事項」として、(12) に「小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図る」ことが明記されている。
- 7) 文部科学省. 『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』. pp. 6-7. フレーベル館, 2017
- 8)、9)木村. 前掲書. p. 256
- 10) 淀川裕実. 「保育の質に関する国際的動向と我 が国の課題」. 『生活経済政策』. p. 30. 生活経 済研究所, 2016.
- 11) 文部科学省. 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示) 解説 体育編』 p. 6. 東洋館, 2018
- 12)同上.p.6
- 13) スタートカリキュラムとは、「小学校へ入学し た子供が、幼稚園・保育所・認定こども園など の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、 主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り 出していくためのカリキュラム」のこと。(国 立教育成策所 平成27年1月 「必携スタート カリキュラムスタートブック~学びの芽生えか ら自覚的な学び~~」p.2
- 14) 文部科学省. 『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』. 前掲書. p. 16
- 15) 同上書. p. 6
- 16) 文部科学省. 『幼稚園教育要領解説 平成 30 年 3 月』. pp. 56-57.フレーベル館, 2018、『10 の 姿プラス 5・実践解説書』. pp. 14-21. ひかりの くに, 2018、参照。
- 17) 文部科学省. 『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』. 前掲書. p.6
- 18) 文部科学省. 『幼稚園教育要領解説 平成 30 年
 3 月』. 前掲書. pp. 58-59 、『10 の姿プラス 5・
 実践解説書』. 前掲書. pp. 22-29 参照。
- 19)、20) 文部科学省.『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』.前掲書. pp. 6-7

21) 文部科学省. 『幼稚園教育要領解説 平成 30 年

3 月』. 前掲書. pp. 60-63 、『10 の姿プラス 5・ 実践解説書』. 前掲書. pp. 30-45 参照。

- 22) この活動は柴田幼稚園で、10月の幼稚園バザ ーの後に計画され、11~12月にかけて毎年継続 して実施されている。約1カ月前から準備が始 まり、当日は10時~12時過ぎ頃まで行われる。
- 23) 文部科学省『小学校学習指導要領(平成 29 年 告示)』東洋館, 2018. pp. 165-168 参照。
- 24) 文部科学省. 『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』. p. 5. フレーベル館, 2017. 第1 章総則 第
 1 幼稚園教育の基本を参照。
- 25) A 表現(1) ア造形遊びをする活動について、 低・中・高学年と段階的に、材料や場所、空間 などの特徴を基にする活動であることが示され ている。文部科学省.『小学校学習指導要領(平 成29年告示)』, pp. 129-132参照。
- 26) 文部科学省. 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)』. p. 21. 東洋館, 2018
- 27) 文部科学省『小学校学習指導要領(平成 29 年 告示) 解説 生活編 平成 29 年 7 月』. p. 61. 東
 洋館, 2018
- 28) 文部科学省. 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)』. 前掲書. p. 112
- 29) 同上書. p. 113
- 30) 文部科学省. 『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』前掲書. p. 18
- 31)同上書. p. 64
- 32) 同上. p. 114
- 33)小学校学習指導要領の図画工作では、造形遊び が導入されてきた年度の学習指導要領から、 表現のジャンルとして常に、造形遊びと、絵や 立体・工作に分けられ、両者が区別されて位置 付けられている。
- 34)『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 図画工作編』では、造形遊びをする活動について、〔第1学年及び第2学年〕では「身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に」、〔第3学年及び第4学年〕では「身近な材料や場所などを基に」、〔第5学年及び第6学年〕では「材料や場所、空間などの特徴を基に」造形的な活動

を思い付くこと、となっている。pp. 140-142参 照。

- 35)同上の小学校図画工作科では、2内容A表現 (1)の発想や構想に関する事項において、イの 絵や立体、工作では、「表したいこと」を見付け て「どのように表すかについて考えること」が 指導内容となっているが、〔第5学年及び第6学 年〕になると、「どのように主題を表すかについ て考えること」となっていて、主題がより強調 されている。pp.140-142参照。
- 36)「造形遊び」については、学会においても批評 的論述が交わされてきた。宇田秀士.「文部省・ 文部科学省小学校学習指導要領 図画工作編 「造形遊び」に対する<批評的論述>の考察― "彫琢作業"をふまえた「造形遊び」に向けて ―」.『美術教育学』.第28号. pp. 67-87 参照。
- 37) 文部科学省. 『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』. 前掲書. p. 7
- 38)同上. p.28
- 39) 『新英和大辞典』. p. 507. 研究社, 2002
- 40) 國原吉之助. 『古典ラテン語辞典』. p. 128. 大学書林, 2005
- 41) 安積力也. 『教育の力―『教育基本法』改定下 で、なおも貫きうるもの』. pp. 30-32. 岩波書店, 2007
- 42)ホイジンガ.『ホモ・ルーデンス』. p. 24. 中央 公論社, 1973
- 43) 文部科学省. 『幼稚園教育要領解説(平成 30 年 3 月)』. p. 248 参照
- 44) 同上書. p. 250 参照
- 45) 現在、県内使用の全教科書で掲載されている。 以下の通りである。『こくご一上 かざぐるま』. pp. 68-77. 光村図書, 2021、『ひろがることば し ょうがくこくご 一上』.pp. 82-91. 教育出版, 2021、『みんなとまなぶ しょうがっこうこくご 一ねん上』.pp. 66-75. 学校図書, 2021
- 46) A. トルストイ再話. 内田莉莎子訳. 佐藤忠良画. 『おおきなかぶ』. 福音館書店, 1966
- 47) 45)の前掲書と同じ
- 48) 生活綴方とは文章表現を通して、ものの見方・

- 考え方・感じ方を豊かに養い、自分で考えるこ とを促すため、子供が生活の中で体験し、感じ 考えたことを生き生きと表現した作文のことで、 これを推進する活動をも指す。以下の文献を参 照。国分一太郎.『生活綴方ノート』.新評論, 1957
- 49) 文部科学省. 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示) 国語編』. pp. 52-53
- 50) 同上書.pp. 47-48
- 51)、52) 同上.pp. 82-83
- 53) 今井むつみ. 『親子で育てることば力と思考力』. p. 65. 筑摩書房, 2020
- 54) 國原吉之助,『古典ラテン語辞典』. p. 232. 大学書林, 2005
- 55)「ピアノ・アドヴェンチャー」シリーズは4~ 6 歳程度向けの『はじめてのピアノ・アドヴェ ンチャー』シリーズと、6~11 歳程度をターゲ ットとした『ピアノ・アドヴェンチャー ベー シック・シリーズ』のコースに分かれている。 『はじめてのピアノ・アドヴェンチャー』シリ ーズはA・B・Cの3つのレベルがあり、レッス ン・ブックとライティング・ブックの2種類の テキストを用いる。『ベーシック・シリーズ』は 導入書、レベル1~4&5の全6レベルがあり、 レッスン&セオリーとテクニック&パフォーマ ンスの2種類のテキストを用いる。ナンシー・ フェイバー、ランディー・フェイバー. 『はじ めてのピアノ・アドヴェンチャー レッスン・ ブック A』. p.1. 全音楽譜出版社, 2018
- 56) 文部科学省. 『幼稚園教育要領』. 前掲書. pp. 5-6 57) 同上書. pp. 7-8
- 58) 文部科学省.『小学校学習指導要領』. 前掲書. p. 18
- 59) 同上書. p. 116
- 60) ナンシー・フェイバー, ランディー・フェイバー. 前掲書. p.2
- 61) 宮本香織.「幼児向けピアノ導入教本が示す身体の使い方」. p. 96. 弘前大学教育学部紀要.第123 号,2020
- 62)樹原涼子. 『ピアノランド1』. p. 9. 音楽之友社,

1991

- 63) 髙橋正夫. 『新版 みんなのオルガン・ピアノの本 1』. p.8. ヤマハミュージックメディア, 2014
- 64) 筆者も含め、ピアノ指導者の間ではしばしば
 このような事例が議論に上がる。インターネット上でのピアノ指導者の所感としても見受けられる。
 https://eigodepiano.com/column-11-pitch/
 (2022 年1月12日)
- 65) 文部科学省. 『小学校学習指導要領』. p. 116, 119, 122
- (受付: 2021年9月28日, 受理: 2022年3月24日)